

## 基本方針ごとの成果指標

基本方針Ⅰ	指標名	指標設定の考え方	策定時の現状値	R17 目標値
創業促進とイノベーション創出	開業率	創業や起業が促進されることで、開業率の上昇が期待できるため。	6.4% (令和3年)	上昇

資料：令和3年（2021年）経済センサス活動調査結果

基本方針Ⅱ	指標名	指標設定の考え方	策定時の現状値	R17 目標値
企業間ネットワークの形成・拡大	事業所の付加価値額	ネットワークの形成・拡大により新たな需要を生み出すことは、付加価値額の増加につながるため。	757,846 百万円 (令和3年)	増加

資料：令和3年（2021年）経済センサス活動調査結果

基本方針Ⅲ	指標	指標設定の考え方	策定時の現状値	R17 目標値
中小企業者の育成	法人市民税(法人税割) 納税義務者数	法人税割を納めた事業者数の増加により、産業の活性化が図られるため。	5,033 社 (令和5年)	増加

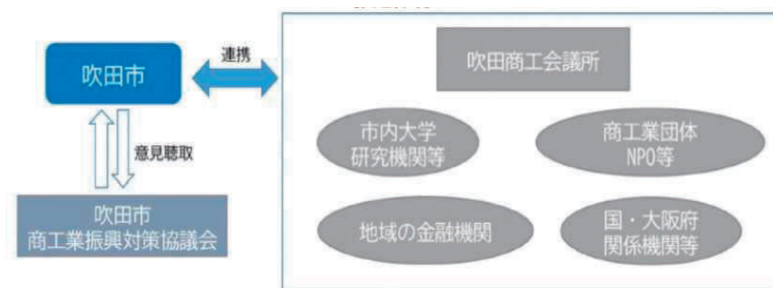
資料：令和6年度（2024年度）版吹田市税務統計

基本方針Ⅳ	指標	指標設定の考え方	策定時の現状値	R17 目標値
商業地の活性化	商店街等が実施するイベントなどに対して、市民が満足している割合	消費者である市民の満足度向上は、消費拡大の好循環につながるため。	— ※	上昇

※令和8年度（2026年度）市民意識調査により現状値を把握予定

## ビジョンの推進体制と進捗管理

- 行政機関はもちろんのこと、吹田商工会議所をはじめとする経済団体や各種支援機関等との連携強化に努めるとともに、各主体が役割を果たし、それぞれの強みを生かした相互補完を行うことで、ビジョンの実現に向けた取組を進めます。



## 制度の活用促進

- 事業者が真に必要な情報を入手できるよう、本市は、国・大阪府等の各種支援制度等も含め情報を整理し、SNSや広報誌等あらゆる媒体を活用し、相手への伝わりやすさを意識した効果的な情報発信に努めていきます。
- 企業や商店街等への訪問の際に把握した個々の課題に対して必要な支援策を紹介し、制度活用に至った場合は、その後のフォローアップも含め活用事例を各種媒体で発信することで、事業者に活用シーンを具体的にイメージしていただくなど、潜在層に対しても訴求し、更なる活用促進を図っていきます。

# 概要版

# 吹田市商工振興ビジョン 2035

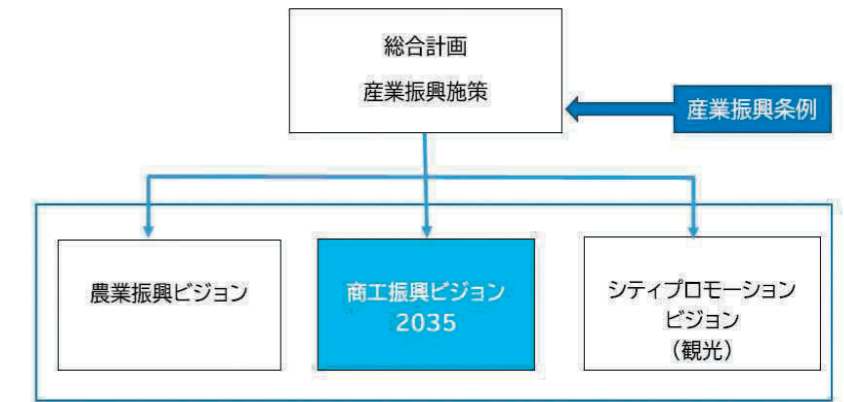
令和8年(2026年)3月

## 策定の背景

- 本市では「産業振興条例」において、産業振興に関する基本理念や施策の方針を定め、行政、市民、事業者及び経済団体等が連携し、商工振興施策を具体化していくための取組を進めてきました。
- 平成28年（2016年）3月に策定した、令和7年度（2025年度）までの10年間の計画期間とする「吹田市商工振興ビジョン2025」の計画期間終了に伴い、10年間の施策の評価・検証を行った上で、本市の特性や商工業実態調査等による現状把握、社会経済動向を踏まえ、「吹田市商工振興ビジョン2035」を策定することとしました。

## ビジョンの位置付け

- 吹田市商工振興ビジョン2035は、本市全体の基本方針である総合計画の下に位置付けられます。産業振興条例の考え方に基づき、より実効性のある個別計画として基本理念、基本方針、施策及び事業を定め、本市の商工振興施策を推進していきます。



## ビジョンの計画期間

- 令和8年度（2026年度）から令和17年度（2035年度）までの10年間

## 基本理念

- 「総合計画」では、産業振興の観点から、めざすまちの姿を「地域経済の活性化が図られ、だれもが働きやすい環境が整ったまち」と定めています。今後、人口減少と超高齢社会が進行していく中で、事業者は市場規模の縮小への対応が迫られるとともに、突然の災害や不安定な国際情勢など、将来予測が困難な状況にも対応していく必要があります。
- 新たな展開が予想される時代において、事業者には、利益追求のみならず、地域社会との共生・共創による豊かさなど、自助努力と創意工夫によって新たな価値を生み出していく取組が求められています。多様な主体が集まり、つながり、人が交わることで、新しい魅力・活力を創出する経済社会が求められることから、基本理念を次のとおり定めます。

新たな価値創出による地域経済の好循環の実現

## 基本方針Ⅰ 創業促進とイノベーション創出

本市では、交通利便性の高い立地や、多くの大学、研究開発機関を有することなどを強みに高い開業率を誇っており、地域に根付く店舗の開設から革新的な技術を携えた起業まで、新たな事業が生まれる一定の環境が整っています。創業者や潜在層に対して、種々の連携機関による多面的なフォローアップや仲間づくりなどの支援を行うとともに、事業者と学術・研究開発機関との産学連携が生むイノベーションを後押しする取組を行い、引き続き本市の強みや特性を踏まえた施策を展開していきます。

### 施策Ⅰ 創業への機運醸成及び創業者支援

⇒事業者が持続的に生まれ成長する土壌づくりとフォローアップ支援の充実

【主な取組】

- ◆賃借料や借入利子への補助・補給制度の活用促進
- ◆起業マインドの醸成を促す交流会への参加者拡大
- ◆「すいた創業支援ネットワーク」による事業者の成長フェーズに応じた柔軟な支援

### 施策Ⅱ 大学や研究機関との連携促進

⇒大学や研究機関等、本市が有する資源を生かした事業展開の推進

【主な取組】

- ◆共同研究開発への補助によるイノベーション創出の後押し
- ◆事業者と学術研究機関の連携に向けた庁内連携の促進
- ◆企業訪問での研究シーズ・産学連携ニーズの紹介

## 基本方針Ⅱ 企業間ネットワークの形成・拡大

地域に企業が根付き、新たな経済活動を持続的に生み出し続けるためには、個々の立地・成長のみならず、集まった企業がつながりを持ち、共創しながら、産業一体として育まれる環境も重要です。また、ネットワークを形成した多様な企業が、地域住民との交流などを通じて相互理解を深めていくことは、次世代を担う人材が本市産業に対する愛着や誇りを抱き、将来的な本市産業の底上げにつながることも期待されます。地域貢献活動など、利益追求にとらわれない取組をサポートしながら、豊かに発展する調和のとれた地域社会の形成をめざします。

### 施策Ⅰ 企業誘致による産業活性化

⇒新規企業の立地と既存企業の拡張による地域産業の多様化・活性化

【主な取組】

- ◆奨励金の交付や税制優遇による企業の誘致
- ◆市内取引及び市民雇用への補助による地域経済循環の促進

### 施策Ⅱ 地元企業間の連携促進

⇒企業間の協力・相互補完による新たな価値創出の促進

【主な取組】

- ◆地域との共存共栄に向けた企業市民団体との連携
- ◆企業間の共同研究開発支援による新たな価値創出の後押し

## 基本方針Ⅲ 中小企業者の育成

中小企業者には、慢性的な人手不足の状況にありながら、急速に進展するデジタル社会に即した事業展開が求められています。多種多様な経営課題を抱える中小・小規模企業者に対しては、固有の経営状況や成長フェーズ、将来の展望などに応じた支援が必要であり、今後も変化していく社会経済状況を踏まえ、事業活動継続の下支えやその先にある成長を後押しできるよう、多角的な視点でより効果的な事業を検討していく必要があります。事業者の成長に向けて持続的な効果をもたらす事業に重点を置き、支援機関同士の密な連携のもと施策を推進します。

### 施策Ⅰ 経営基盤の安定・強化に向けた支援

⇒事業者の持続的な事業活動を下支えする取組

【主な取組】

- ◆小企業者事業資金融資（大阪府と連携した制度融資）の活用促進
- ◆事業承継・引継ぎ支援センターと連携した企業訪問及び事例の発信
- ◆事業継続力強化計画の策定推進

### 施策Ⅱ 経営力向上に資する取組の促進

⇒事業者の成長を後押しする時勢を捉えた支援制度の充実

【主な取組】

- ◆人材育成や定着に向けての支援
- ◆中小企業者が行うデジタル化の取組への支援
- ◆新たな市場や顧客の獲得につなげる販路開拓に対する支援

## 基本方針Ⅳ 商業地の活性化

本市には、住宅都市という特性から、数多くの小売店舗が立地しています。新たな店舗の開設に踏み出す創業者や、時代に即した経営改善・事業展開を志す事業者を包括的に支援することで、魅力的な個店づくりを後押しし、域内での消費を促します。他方で、商店街が、近隣店舗・市民・消費者・大学等の様々な関係者を巻き込んで組織力を高め、地域一体となってにぎわいを創出する活動へのバックアップも必要なことから、個々の事業者に対する支援との両輪により、商業地の活性化につなげていきます。

### 施策Ⅰ 域内消費の拡大

⇒商業店舗の成長を促進する経営支援の充実

【主な取組】

- ◆事業者等に対する経営相談
- ◆新規出店に対する支援

### 施策Ⅱ 商店街等の振興に向けた支援

⇒商店街等の運営を担う次世代につなげる組織力の強化

【主な取組】

- ◆商店街等の運営改善等に対する専門家（コンサルタント）による支援
- ◆商店街等が行う共同施設整備などに対する支援
- ◆商店街等が行う他団体と連携したイベントなどに対する支援